

## 消防法に基づく危険物取扱者保安講習の受講について依頼文(名簿の加除訂正方法)

**Q4-1 消防法に基づく危険物取扱者保安講習の受講について依頼文が届いたが、名簿はどのように管理されているのか**

A 前年度末時点の当連合会の危険物保安講習受講履歴をもとに、従業員の方が継続して危険物を取扱っているものと仮定して作成しています。受講期限の注意喚起の意味で年に一度通知しています。退職や就職等による変更がある場合、ご連絡いただけましたら次年度の通知に反映致します（変更の連絡方法は Q4-2 から Q4-4 参照）。

**Q4-2 消防法に基づく危険物取扱者保安講習の受講について依頼文が届いたが、名簿に転勤、退職者が記載されているので訂正して欲しい**

A 名簿の取扱者氏名左側に×印を付けて、右側に転勤、退職等記入して下さい。（取り消し線を引かないで下さい。）

**Q4-3 消防法に基づく危険物取扱者保安講習の受講について依頼文の名簿に新たな取扱者を追加したい**

A 茨城県で受講いただければ次回の名簿に載ります。事前にお知らせいただける場合は、名簿の余白に取扱者氏名、生年月日、最終免状交付日、最終講習受講日、免状番号（写真下の 12 桁）、作業に従事することとなった日を記入して下さい。

**Q4-4 消防法に基づく危険物取扱者保安講習の受講について依頼文が届いたが、施設の住所が変わっている、危険物施設を廃止している**

A 名簿の余白に記入して下さい。

**Q4-5 消防法に基づく危険物取扱者保安講習の受講について依頼文を個人宛てに送付して欲しい**

A 現在危険物取扱事業所のみを送付で個人には送付しておりません。

### 送付先

〒310-0852

茨城県水戸市笠原町978番26

茨城県市町村会館2階

公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

FAX: 029-301-1060

メール: info@ibakiren.or.jp

名簿の加除訂正の記入例

310-0852

水戸市笠原町 987-26

危険物(株)水戸事業所 様 (危険物担当課扱い)



貴所の危険物取扱者は下記名簿のとおりとなっておりますが、変更がありましたらお手数でも名簿を加除訂正し、令和3年11月30日までに郵送又はFAXで当連合会あて送付願います。(今年度受講者がいる場合は、受講申請時に同封願います。)

記

	取扱者氏名	最終受講日	受講期限	免状番号			
×	危険物 太郎 様	H29/02/08	R02/03/31	1084 0850 0000			転勤
×	危険物 二郎 様	H30/07/26	R04/03/31	1084 2501 1111			退職
	危険物 三郎 様	R01/07/03	R05/03/31	1083 5000 1234			
	危険物 四郎 様	R01/07/23	R05/03/31	1084 0851 2222			

取扱者追加欄

取扱者氏名	生年月日	最終免状交付日	最終講習受講日	免状番号 (写真下の12桁)	作業に従事することとなった日
茨城 五郎	H02/04/01	H28/04/30	R02/02/02	1084 0050 1234	H28/05/01
茨城 六郎	H05/01/01	R02/04/01	—	1084 0850 0000	R03/04/01

名簿の加除訂正の記入方法

- 1 氏名、日付、事業所名等に変更がある場合は余白に訂正内容を記入して下さい。
- 2 転勤、退職等で名簿の取扱者がなくなった場合は、氏名左側に × 印を付し右側に転勤、退職等を記入して下さい。(取り消し線を引かないで下さい。)
- 3 新たに取扱者になった方については、「取扱者追加欄」の項目に従って記載して下さい。
- 4 施設が廃止され、危険物取扱作業がなくなった場合は余白に「廃止」と記入して下さい。
- 5 名簿に変更がない場合は、回答の必要はありません。